

(件名) 奄美群島上空での米軍機による訓練飛行禁止を求める陳情書

(陳情の要旨)

貴職の日頃からの活動に対して、心から敬意を表します。

また、コロナ禍で大変な思いをしている県民の「安心・安全」な暮らしを守るために、日夜、奮闘されていることに対しても、併せて敬意を表します。

さて、12月25日は、奄美群島が祖国日本へ復帰した記念の日です。

奄美群島は、戦後8年にわたり米軍政下であり、島民は敗戦後の不自由で困窮を極めた生活を強いられてきました。復帰から76年、奄美群島の生活水準も、奄美群島振興特別措置法等のおかげで、県平均近くまで改善されつつあります。

しかし、2012年に「米軍機オスプレイ」が沖縄の普天間基地に配備されて以降、奄美群島の各島々上空を飛来するオスプレイが確認されるようになりました。昨年からは奄美市街地上空を頻繁に米軍機が飛行するようになり、しかも2019年3月に開設された、陸上自衛隊の奄美駐屯地や瀬戸内分屯地に接近する米軍機もあります。また開所後、半年も経たないうちに、米軍と自衛隊とのミサイル防護訓練等も基地内で、実施されています。

最近、特に奄美市・名瀬市街地上空を、午前中から・週2～3回(水曜・木曜日が多い)定期的に轟音を立てながら低空で飛び回るオスプレイが確認できます。住民が寝静まった深夜23時以降に飛行していることもあります。

もし市街地上空で、事故が発生したらどうなるでしょうか。2016年12月に起きた沖縄県名護市沖の墜落事故を島民に想起させます。また、奄美市名瀬には救急外来の県立大島病院があり、「いつかは、ドクターヘリと接触事故を起こすのでは」と、市民は不安を隠せません。

今年の1月25日には、夕方16:50から17:10にかけて、4機のオスプレイが市街地上空を飛び回り、その前後に、ドクターヘリが出動したことが確認されています。

また、2019年11月ごろから、米軍機C-130輸送機の奄美大島本島上空での飛行が頻繁に確認されています。竜郷町・戸口集落の太平洋側から侵入して陸地を横断して東シナ海に出、大きく旋回して奄美・名瀬市街地の山裾を流れる新川の真上を低空で遡上する飛行コース。別の谷間を廻るいくつかの訓練コースがあるのではと推測されます。

今から30年前、自衛隊機が岩手県・雫石町上空で、民間機との接触事故を起こしています。その教訓から、自衛隊機の訓練区域は、人家の上空には設定されていません。

ましてや、米軍機も米本国では住宅地上空の低空訓練は行われていません。沖縄でも米軍用住宅上空は飛ばないことになっています。そのうえ、今年の夏には世界自然遺産登録も予定されている貴重な野生生物の棲む奄美の森上空も「環境への配慮する法律」から、飛行しないのが常識です。

鹿児島県議会の議員の皆さま、是非、県民の群島民の生命を守ることを優先して、この無法な米軍機の飛行を許さないでください。

米軍機の奄美群島上空での、無法極まりない低空飛行訓練の禁止を、米軍に直接要求していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1、県議会で「米軍機による訓練飛行禁止」を、米軍に求めてください。

(添付資料省略)